

千代田電装工業株式会社行動計画

第4回目

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月1日～2030年6月30日までの5年間

2. 内容

- | | |
|----|----------------------------|
| 目標 | 男性の育児休業取得率を5%以上引き上げる |
| | 従業員一人当たりの月平均残業時間を30時間以内とする |
| 対策 | 所定外労働の削減のため業務内容の把握 |
| | 各部署における業務内容の整備 |
| | 各部署にて環境整備を行う |